事例No.	1942
公表年度	R4
団体の属性	一般市
団体名	東京都町田市

事例区分	公営企業

タグ	・駐車場整備事業 ・（行政改革）業務の効率化 ・公共施設活用

事例種類	指定管理

事例内容・タイトル

指定管理者制度の利用料金制への移行

出典

公営企業の持続可能な経営の確保に向けた先進・優良事例集

【東京都町田市】
指定管理者制度の利用料金制への移行

指定管理 **駐車場整備事業**

東京都町田市経済観光部産業政策課

● 取組の概要

効果的かつ効率的なサービス提供、及び料金収入の増加のため、指定管理者制度を代行制から利用料金制へ変更した。

◆総事業費　なし（利用料金制）

◆背景

- 指定管理者制度の代行制では、駐車場利用者の増加が指定管理者の収入の増加に結びつかないため、サービスの向上について指定管理者のインセンティブが働かない状況にあった。
- 指定管理者の経営努力により事業の経営状況の改善を図るため、代行制から利用料金制に移行することとした。

◆具体的内容

- 利用料金制度への移行をきっかけに、次のとおりサービスの拡充を行った。
 ① 24時間営業の実施
 ② 鉄道と連動した割引サービスの導入
 ③ 災害用自販機の設置やカーシェアリングの実施

◆効果

- 収支差引が令和元年度の▲13,501千円から令和3年度の42,327千円となり、経営状況が改善した。

※令和元年度は大規模修繕により33,028千円の支出あり。

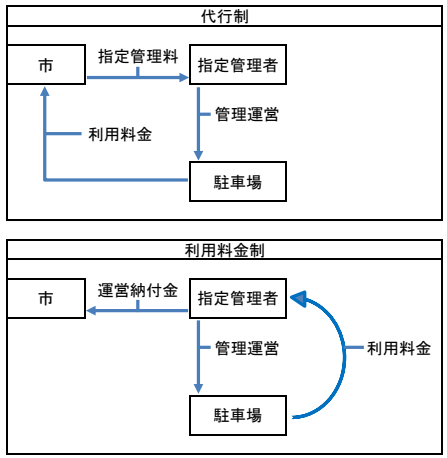
● 取組のポイント

- 質の高いサービスを提供することのできる指定管理者を指定するため、利用者サービス向上策、施設の運営・維持管理策、納付金・財務収支状況等を基にプレゼンテーション及びヒアリング等により選考を行った。

● 公営企業情報

- 行政区域内人口　430,385人（令和4年1月1日時点）
- 行政区域内面積　71.55 km²（令和4年1月1日時点）
- 収容能力　286台（令和3年度決算）

代行制と利用料金制のスキームの違い



● 取組のスケジュール

- 平成31年4月に指定管理者の募集を行い、令和元年10月に指定管理者を決定した。
- 令和2年4月から運用を開始した。

● 今後の展望

- 利用台数を更に増加させるために、サービスの拡充の内容を検討する。
- 老朽化に対応した修繕を実施する。
- 建替え等に向けた検討を行う。